

# 令和4年度 第1回吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会

日時：令和4年(2022年)7月25日(月)午後6時30分～7時30分

場所：青少年クリエイティブセンター視聴覚室

議題：(1)議長及び副議長の選出  
(2)令和3年度(2021年)利用状況・事業報告  
(3)令和3年度(2021年)事業総括  
(4)その他

出席委員：酒井 睦美 花田 郁子 郷 文子 大原 猛 大橋 善正 西山 理奈  
上坂 純郎 田村 尚俊 狩俣 正雄 森 ゆみ 前田 都 守田 岳己  
安田 由子

事務局出席者：道場 久明(地域教育部長)  
大川 雅博(青少年室長)  
沖田 孝行(青少年クリエイティブセンター館長) 富田 圭(同館長代理)  
松本 友美(同主幹) 西田 義則(同主査) 大黒 俊洋(同主任)

## 1 委員の委嘱

## 2 事務局あいさつ

## 3 事務局職員紹介

## 4 議長及び副議長の選任について

吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第2条に基づき、議長及び副議長は互選により選任。議長にA委員、副議長にB委員が選任される。

## 5 青少年クリエイティブセンター運営審議会の公開、傍聴について

委員14名のうち過半数の13名が出席しているため、吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会規則第3条の2に基づき成立していること、本日の傍聴者はいない旨事務局より報告。

当審議会は情報公開条例等に基づき、公開及び議事録の公開を行い、その発言者はA議長、B副議長、C委員、事務局などと記載する旨が了承された。

## 6 議事

### A 議長

案件の審議に入ります。

次第の「2 議題」の「(2)令和3年度(2021年度)利用状況及び事業報告について」と「(3)令和3年度(2021年度)事業総括」の説明をお願いいたします。

### 事務局

それでは、利用状況を説明させていただく前に、コロナ禍などによるクリエイティブセンターの休館、事業中止期間における履歴について報告させていただきます。

4月10日から4月24日新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応のため、すべての主催事業を中止とさせていただきます。

4月25日から6月20日緊急事態宣言発出期間中のため、運動広場を含め、青少年会館、体育館の全館を休館とし、すべての主催事業を中止とさせていただきます。

6月21日以降緊急事態宣言解除後は、受付での検温や、マスクの着用、手指消毒、教室の換気、定員の縮小など、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底したうえで、全館を開館とし、主催事業を再開とさせていただきます。

8月16日から9月17日運動広場ですが、整備工事に伴い、休場となっております。

8月2日から9月30日緊急事態宣言発出期間中のため、青少年会館と体育館の開館時間を、通常は午後9時までのところを午後8時までと短縮し開館を行いました。

主催事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底したうえで実施しました。

9月13日から9月30日新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応のため、運動を伴う主催事業は中止とさせていただきます。それ以外の主催事業につきましては感染拡大防止を徹底しながら実施を継続しました。

なお、子育て・こころの健康相談に関しては、相談の機会を減らしてはいけないという観点から、年間を通じて実施しました。

柔道教室に関しては、年間を通じて中止となっております。

それでは、資料1令和3年度(2021年度)利用状況 をご覧ください。これは昨年度にどれだけの方が当センターを利用されたかという利用者数の資料となります。令和3年度と令和2年度との比較がしやすいように、数字を併記いたしております。

(資料説明)

続きまして、事業の報告をさせていただきます。

資料2令和3年度(2021年度)事業報告をご覧ください。

前方のスライドに事業の様子を映していますので合わせてご覧ください。

(資料説明)

続きまして、資料3令和3年度(2021年度)子育て心の健康相談について報告させていただきます。

資料3令和3年度子育て心の健康相談についてをご覧ください。

事業概要につきましては、不登校、行動、発達、交友、いじめ等に関する本人、保護者からの相談を行うものです。青少年、保護者の多様化する相談に対し、臨床心理士が丁寧に聞き取りを行うこと

によって相談者の不安、悩みの解消を図るものです。

事業の実施内容としましては、毎月第2第4土曜日の午後に臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、1時間ごとの予約制で実施しております。相談の機会を断ち切ってはいけないという観点から、コロナ禍における臨時休館中も、相談事業に関しては継続し、年間を通じて実施することができました。

のべ相談件数と相談者数に関しましては、いずれも前年と比較し、若干減少しております。

1人当たりの相談回数で、1回が多くなっているのは、1度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、また、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいたためかと思えます。

続きまして、相談内容の変容についてです。

資料の下の段の相談内容(のべ)についてですが、情緒の件数が前年度に引き続き最も多くなっているのが分かります。これは、感受性が強く、感情や気持ちのコントロールがうまくいかない子供に対して、保護者がどのように接すればよいかわからず、相談の場を求めているものだと考えられます。

不登校については、前年度より減少しているものの依然として多くなっています。これは、コロナ禍で学校のスタートがうまくいかなかったり、生活リズムを崩したりしたことにより、登校しにくい状況が助長されたためだと考えられます。

虐待・家庭の分類の中の、家庭についての相談では、子供が外に行く機会が減り、家の中での兄弟ケンカが絶えないという相談が多くみられました。

コロナ禍の影響を感じる相談としては、コロナ禍により子供が家の外に出る機会が少なくなりました。また、保護者もパートなど外で働く機会が減りました。そのことにより、保護者と子供だけで過ごす時間が長くなり、気分転換をすることが難しくなります。そのような環境の中、保護者が子供にきつくあたってしまうことに対する相談が多くみられました。この傾向は、不登校、情緒、家庭の相談において共通してみられる傾向でした。

相談事業については、市報やホームページ、立て看板等で広報を行っていますが、広報だけでなく、センター利用者などで、困っている方の何気ない声を拾い、相談につなげていけるよう、職員一同アンテナを高くし、日々の業務に当たっていきたくと思います。

以上で資料3令和3年度(2021年度)子育て心の健康相談についての報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き資料4の事業総括についての報告をさせていただきます。

資料4令和3年度(2021年度)事業総括をご覧ください。

センターでは、御存じのとおり「すべての人権問題と社会的課題の克服を青少年自らの課題として受け止め、その解決を目指す人間性豊かな青少年の育成を行う。」という目的のもと、様々な事業を行っています。

事業計画・運営に当たっては、人権課題の知識理解に留まることなく、利用者一人一人が人権を尊

重なる心を育み、それが日常生活の中で態度や行動として表れるよう配慮し、推進してきました。また、【人づくり・なかまづくり・つながり】という三つの柱を常に念頭に置いて事業を進めてきました。

まずは事業の成果についてお話します。

(資料説明)

事務局からの説明が終わりました。

A 議長 ただいま、資料1から4まで説明がありましたが、御質問や御意見がありましたらお願いします。

C 委員 体育館の団体利用についてもそうですが、資料4の事業統括の(7)より、コロナ禍で学校開放が無くなり、運動広場の利用が増加したときいています。団体利用について整理ができているのか、団体はどういった形で認定しているのかを説明してください。

例えば体育館でサークル活動をされている団体の、認定はどうされているのか。

団体利用ということでは、運動広場も同じ様な認定の仕方になるかと思いますが、吹田市に拠点があり、活動人員について市民の子供達が大半を占める団体とするのか、人数さえ揃えば誰でも利用できるという形なのか、そのあたりはどうですか。

事務局 青少年クリエイティブセンターは青少年の施設でありますので、29歳以下の利用者が対象としての団体です。

C 委員 活動拠点は関係ないのですか。

以前は活動拠点をしっかり運営されている、活動拠点と構成員がしっかりわかる団体が利用されていたと思います。

条例の施行規則の方にも専用利用する際には所在地をはっきりさせるか担当者を明確にして申請を行って許可を下すようになっていますが、それに沿ってされているということで、よろしいですか。

事務局 はい、その通りです。

C 委員 広報誌ぐんぐんについて、今のバージョンはコロナの為に休館になったということで、使えることが少ないので、今の形式になっていると思いますが、以前は裏面の半分のところにその1カ月の行事予定が記入されていて、子供達がこの日に行ったら何ができる等がわかったと思います。例えば、図書ボランティアが来ている、子どもクラブで野菜に水やりを行っている、この日はリバーハイクを行っているなどがわかりました。しかし、今の広報誌ぐんぐんを見ると募集しか分からない。その月に何をしているのかが分からない。コロナによってイベントが無くなったので、なるべく皆様にお知らせする為の募集になっていると思いますが、せっかく各学校に広報誌ぐんぐんを配っているのですから、コロナ前の、その月のいつ行っても何をやっているか分かるような形の広報誌に戻されてはどうかと思います。

事務局 なるべく以前のような形に戻すように検討していきたいと思います。

B 副議長 コロナ禍で今、行事等大変だと思います。

資料2の2ページ学習活動推進事業、学習支援事業の学習会・自習室の提供について、コロナ禍や日本社会構造の中で非常に厳しい状況におかれている子供達、青少年が増えている中で、

例えば、放課後の子供学習の支援や、塾に行けない子供達の学習の場を保証するなど、今の課題がある中で学習会や自習室の提供を運用できないだろうか。

日々、放課後に寄っていける場所として、勉強もでき、居場所のない子が来ることができる場所として非常に良いと思っていたのですが、そのような方向で事業を進めていくこと、また、考えている事業等あれば教えてください。

事務局 自習室の提供は高校生が対象となっていますが、塾に行けない中学生や学習の為に来ていただく学習支援事業を他の部署が主となって、週2回視聴覚室で子供達の学習支援の場を提供しています。

B 副議長 管轄が違うので載ってないということですか。

事務局 はい。

C 委員 今年2月の運営審議会は書面開催になったのですが、令和4年度の事業計画書が資料としてあったので、今、何をしているかが、よくわかりました。今回7月の運営審議会には、その資料が無いので、今年はどうな事を行っているのかを付け加えたら分かりやすいことと、また、新たな事業を展開しているなら、それを紹介していただくと分かりやすいと思います。

先程の支援活動についてですが、資料には出てきてないが、トータルとして他の部署と協力して活動している、子供達もそのような場があるということ、役所の管轄の違いで福祉と協力だとかそんな感じで分かれている為、そのようになっていく解釈でいいのですか。

この館全体が発展していく為には、ファイトクラブや自習室もあるわけですから、子供達の居場所ができた方がいいが、その開拓はどう考えられていますか。

事務局 クリエイティブセンターを利用して行っている事業ですので検討していきます。

C 委員 館の事業ではなくて貸館業務で部屋を貸しているのではないですか。

館は何か関与して子供達を集めている事業ではないですね。

事務局 はい。

C 委員 館長が言われているのは、そういった子供達の学習支援ではあるが、あくまで貸館で他の部署がやっている事業で、委員からは、クリエイティブセンターが主体となって子供達を集めるような事業、すなわち、クリエイティブセンターとしての学習支援事業を考えてみてはどうでしょうかということではないですか。

事務局 資料を通して説明しましたが、委員がおっしゃっている、このコロナ禍によって様々な状況が変わっております。かつ、本日報告した数値からはなかなか読み取ることが、コロナ前と比較すると非常に難しいので、分析して現在求められている社会行政であるとか、新たな生活様式への対応とか、教育現場の方も様々な変革が起こっているその様な中で子供の学習機会の提供といたしますか、当館が設置目的として、その趣旨は変える必要はないが、社会情勢の変化に伴って変えるべきところは変えて、他部署のやっている事業もあるが、セクショナリズムにとらわれずに、クリエイティブセンターが求められる、本来の設置の趣旨から機能を十分に発揮できるように、変化しながら取り組んでまいりたいと思っております。

- B 副議長 このテーマは大事だと思います。貧富の格差は裕福な家庭は塾に行けるとか、子供の貧困化で食堂を開設していかなければならないだとか、家庭による問題によって学ぶ機会が少ない、食事が十分に取れていないので社会問題が起こっている以上、ひとつは人間として生まれてきた以上に家庭とか機会の平等は大事だと思います。こういった方々が地域にいるなら、その機会を提供できる場をつくっていったらと個人的には思います。
- また、子育てこころの相談について、不登校が一番多いが、相談に来なくなったことで解決されたと、考えていますか。あるいは学校との連携も大事だと思うのですが、その点に関して何かありますか。
- 事務局 数回で相談が継続ではなくて終わられた方が多数おられます。来ていただいて解決される場合もあります。また他の相談機関を利用されていることもあるかと思います。学校との連携については、相談の内容で学校との連携が必要な場合はここで情報を止めておこうではなく、連携していく必要があると思っています。また、相談員の方と連携を密に取りながら、このまま自分で問題を抱え込んでしまわないようにサポートしていきたいと思っております。
- B 副議長 いじめ等の問題はなかなか学校にも言えないとか、教育委員会を通じて色んな事件が報道されている問題等については教育委員会でも対応しきれなかったなど、その様な問題などは連携等が課題になっています。プライバシーの問題もあります。子供達が苦しんでいる、悩んでいる等の問題を失くしていく為には専門家の相談員で解決出来ることもあるが、学校との連携で解決出来るようなことをしてほしいと思います。
- 議長 他の質問等がなければ、資料1～4については以上です。
- プログラムのその他について、事務局からお願いします。
- 事務局 今年度、令和4年度（2022年度）の館外事業についてのみ報告させていただきます。
- まずは5月22日（日）に実施したごみのリアルです。
- 小学校3年生から中学生まで12人が参加しました。
- 午前中は京都市伏見区にある、さすがな京都に行きました。初めに、京都市が行っているごみ処理への取り組みを説明してもらいました。その後施設の方の案内の下、ゴミ処理場の施設見学行いました。午後からは、京エコロジーセンターで手軽にできる家庭でのゴミを減らす取り組みなどを紹介してもらいました。その後、施設の中にあるエコ虫探しを行いました。SDGsの取り組みとして、ごみ処理にかかる労力や規模を実感し、ごみの減量や分別などの行動につなげながら、限りある資源を大切に使う「こころ」を養う活動となりました。
- 次に6月4日（土）～6月5日（日）に実施したチームぐんぐん夏キャンです。
- 小学校4年生から中学生まで13人が参加しました。
- 滋賀県もくもくの里で1泊2日の宿泊事業を行いました。1日目は、体験活動として、アーチェリー体験や魚掴み体験を行い。夜は自炊での料理を作ってから、キャンプファイヤーを行いました。2日目は施設内の散策を行い、チームビルディングの活動として、グループに分かれていろいろなレクレーションを行いました。2日間の行程を通して、個人のチャレンジを行いな

がら、チームのコミュニケーション能力を高める取り組みとなり、リーダーのスキルを向上することができました。

次に6月19日（日）に実施した、わくドキ社会見学です。

小学校3年生から中学生まで19人が参加しました。

今回の社会見学では兵庫県三田市にある人と自然の博物館行きました。

午前中は自由に施設見学を行い、午後からセミナー体験では、化石レプリカ作りに取り組みました。自然史、地球史についての学びを深め、生物に対する興味、関心を引き出す活動となりました。

最後に7月10日（日）に実施したリバーハイクです。

小学校3年生から6年生まで29人が参加しました。

この日は前日からの雨による増水や雷注意報への心配から、雨用プログラムを実施しました。午前中は高槻市の今城塚古代歴史館の施設見学を行いながら、各自ワークシートに答えられるよう、しっかり調べ学習を行いました。

今城塚古墳公園では埴輪を実際に触れながら古墳の跡地を散策しました。午後からは、あくあびあ芥川に行きました。高槻に生息している魚、昆虫、動物を観察しながら、高槻の自然について勉強する機会となりました。雨のプログラムであったけれども、とても楽しく1日を過ごせました。という子供達の感想を聞くことができ、有意義な活動を行うことができました。

今後も、感染予防を徹底しながら、子供達の笑顔と成長のために、様々な事業を実施していきたいと思います。その内容は毎月発行しております広報誌「ぐんぐん」や今年度末の運営審議会でご報告できればと思います。今年度末の運営審議会は、2月中旬を予定しております。開催前にまた、郵送にて案内を送付させていただきますので、よろしくお願ひします。

議長

各委員の方から何かありますか？

ないようですので、以上で青少年クリエイティブセンターの審議会は終了致します。